

令和 6 年度進行管理・評価シート
川越市歴史的風致維持向上計画（令和 3 年 3 月 2 9 日認定）
（最終変更令和 6 年 3 月 2 9 日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画実現のための推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画法に基づく措置	2
2 景観計画に基づく措置	3
3 屋外広告物条例に基づく措置	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 景観重要建造物等修理費補助事業	5
2 伝統的建造物群保存地区保存整備事業	6
3 歴史的風致形成建造物の保存修理事業	7
4 旧川越織物市場整備事業	8
5 川越市蔵造り資料館耐震化事業	9
6 初雁公園整備事業	10
7 歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築	11
8 川越氷川祭の山車行事保存会等への補助事業	12
9 歴史的地区環境整備街路事業(立門前線)	13
10 歴史的地区環境整備街路事業(同心町通線)	14
11 歴史的地区環境整備街路事業(連雀町新富町通線)	15
12 歴史的風致維持向上地区修景補助事業	16
13 伝統的建造物群保存地区内の景観補助事	17
14 伝統的建造物群保存地区内保存活動事業への補助 ¹⁾	18
15 まちづくり支援事業	19
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
(③-2、③-5、③-8、③-13、③-14 において評価)	
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 川越市の歴史的風致に関する報道	20
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 市民・行政による重点区域内での活動	21
2 歴史まちづくりの効果	22

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	23
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和6年度
		現在の状況
計画実現のための推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

本計画の推進に当たっては、引き続き都市景観課において進捗管理を行い、各事業の実施については、歴史的風致維持向上推進連絡会議の構成部署とともに、連絡、検討を密に行っていく。また、必要に応じて国や埼玉県と協議を行い、助言や支援を受ける。

川越市歴史的風致維持向上協議会において、事務局である都市景観課、都市計画課、文化財保護課により、計画掲載事業の進捗状況についての報告、意見の聴取等を実施し、計画の実効性を高め、必要に応じて計画の変更を行うこととする。なお、「川越市歴史的風致維持向上協議会」は平成26年(2014)度に条例として位置付けられている。

そのほか、必要に応じて関連する審議会(「川越市文化財保護審議会」「川越市都市景観審議会」「川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会」)に対し、実施事業協の報告を行い、客観的な意見を求めるとともに、歴史的風致維持向上支援法人や各種市民団体と連携することで、より効果的な計画の実現を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「川越市歴史的風致維持向上協議会」を1回開催(予定)し、実施状況に対する進捗管理や進捗状況の報告等に関する協議を行った。庁内の連絡調整については、メール等を活用した各事業の進捗状況の確認、財源確保、国及び他の認定都市の取組みについての情報共有を行ったほか、通行量調査の実施を通して掲載事業の効果を確認することで、連携を強化することができた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市及び国において財源が厳しい中、いかにして財源を確保し、より効果的に事業の成果を挙げられるのか、進捗管理や進捗評価などの状況を踏まえて、相互に情報交換を行うなど綿密に連携する必要がある。また、今後計画に記載する必要性がある事業の有無等、適宜庁内で確認を行っていく。

状況を示す写真や資料等

川越市歴史的風致維持向上協議会
【第23回 令和7年2月20日】

・主な内容

- (1) 令和6年度進捗管理・評価シートについて
- (2) 令和7年度事業予定について



協議会の様子

歴史的風致維持向上推進連絡会議(事業課調整会議)

事務局 都市計画課 文化財保護課 都市景観課

担当課 政策企画課 財政課 産業振興課 観光課 都市計画課 都市景観課

公園整備課 道路街路課 文化財保護課 博物館

○川越市歴史的風致維持向上計画掲載事業における効果測定のための通行量調査の実施にあたり、令和6年度は、歴史的町並み景観を形成している地域内の10地点の測定を構成部署の職員(延べ60人)で対応した。

休日 令和6年11月10日(日)…総数 101,713人(前年度127,558人対比 -20.2%)

平日 令和6年11月12日(火)…総数 59,807人(前年度 44,627人対比 +34.0%)

平均 …総数 80,760人(前年度 86,093人対比 -6.2%)

【通行量調査の考察】

令和5年度に比べて、平日の通行量がどの地点も大幅に増えており、歩行者の傾向も「観光」が多かった。結果、令和5年度から減少した休日の通行量と比較し、相対的に両者が平準化された。また旧川越織物市場前の地点は増加しており、令和6年4月1日に開設したコエトコの影響により、立門前線界隈の回遊性が向上したと推察される。



川越市-1

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
都市計画法に基づく措置			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

川越市の都市計画は、市域約109.16km²が都市計画区域であり、その内約3割が市街化区域、残りの約7割が市街化調整区域となっている。

重点区域はすべてが市街化区域となっており、主な用途地域は、伝統的建造物群保存地区を含む中央通り線、川越街道、川越・日高県道などの主要な道路沿いにおける商業地域、その周辺や喜多院界限等の残りの地域においては第一種住居地域となっている。

この良好な重点区域の市街地の空間の維持向上のため、用途地域の指定に基づき、適切な土地利用の規制誘導を行い、周辺環境との調和に努め、歴史的風致の維持向上を図っていく必要がある。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

川越十カ町地区内の川越名店街、中央通り2丁目商店会、立門前商業会の3つの商店会で構成されている「昭和の街」において、地区街づくり推進条例を活用したまちづくり計画が平成30年7月に認定され、地区計画策定に向けた勉強会を開催している。

令和6年度は、引き続き協議会との打ち合わせを行うとともに、協議会が主催するまちづくりミーティングに参加し、地区計画の制限内容の案や都市計画道路を縮小変更する場合に今後起こり得る問題・協議事項について、地元住民等との情報の共有を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

都市計画道路の中央通り線は県道のため、縮小変更については県との調整が必要である。また、地区計画については、良好な都市環境の保全につながるものの、土地活用の権利を制限することなので、関係権利者等の合意形成を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等



都市計画と重点区域



(参考) 都市景観形成地域と重点区域

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
景観計画に基づく措置		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	景観計画では、市内全域を景観計画区域に指定し、大規模な建築物や工作物の届出制度、建築物等の形態意匠などに関する都市景観形成基準と指導・勧告制度により、良好な都市景観の形成を図っている。 特に良好な都市景観を図る必要がある「川越駅西口地区」「川越十カ町地区」「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区」「喜多院周辺地区」の4つの地区を「都市景観形成地域」に指定し、このうち「川越十カ町地区」の全域、「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区」「喜多院周辺地区」の一部が本計画における重点区域に含まれている。都市景観形成地域においては、ほぼ全ての建築物や大規模な工作物が届出対象となり、都市景観形成基準に基づく景観誘導が行われている。 その中でも、「川越十カ町地区」は、川越市川越伝統的建造物群保存地区を包括する旧城下町の範囲となっており、建築物の形態に、周囲の伝統的な建造物と調和することへの配慮や、城下町のシンボルである時の鐘の高さを超えないよう求めるなど、地域に残る自主的な住まい方のルールを基準に取り入れることで、歴史的町並みの保存を図っている。 加えて、景観重要建造物の指定方針を定め、地域の都市景観の特性上、重要な要素となっている建造物や伝統的な工法等で構築されている建造物を景観重要建造物に指定し、修理費に対する助成支援等を実施することにより、歴史的な町並みを形成している建造物の保存を図っている。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

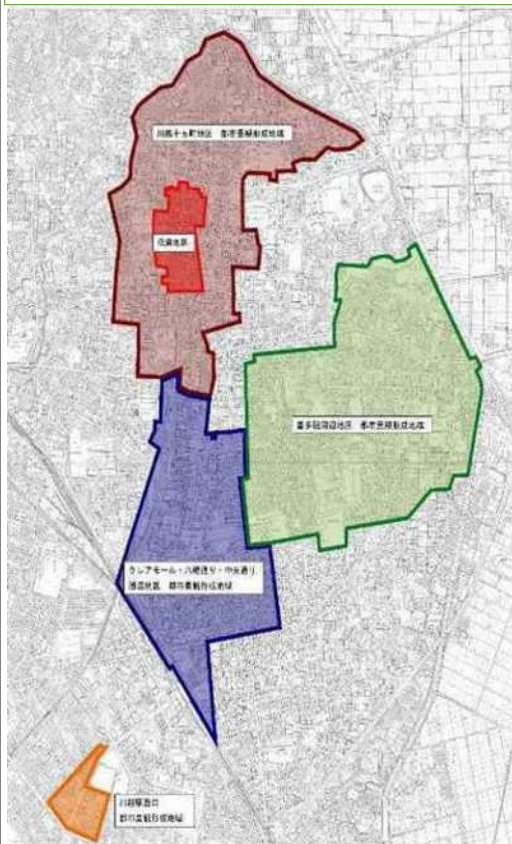
景観法に基づく委任条例として、平成26年3月に川越市都市景観条例を制定し、同条例に基づき平成26年7月に川越市景観計画を施行し、景観計画区域内の行為の届出による景観誘導を行った。また、地元との協働で作成した都市景観形成基準の適正な運用のため、大規模な建築計画の際の事前協議を行った。

【R6】景観重要建造物の現状変更を10件許可した。

進捗状況 ※計画年度との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	都市景観形成地域の指定後も、地域と協働で基準の理解・遵守に取り組む必要がある。住民のまちづくり意欲の継続のため、アドバイザーの派遣などの支援を行う。 ガイドライン等の作成により都市景観形成基準や景観法による届出制度等について、市民や事業者に対する更なる周知を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等

都市景観形成地域 指定位置図



景観法及び川越市都市景観条例に基づく届出件数

都市景観形成地域 (直近5年間))

- 川越十カ町地区
【R2】33件 【R3】25件 【R4】34件 【R5】30件 【R6】27件
- クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区
【R2】22件 【R3】28件 【R4】13件 【R5】26件 【R6】18件
- 川越駅西口地区
【R2】0件 【R3】3件 【R4】3件 【R5】1件 【R6】1件
- 喜多院周辺地区
【R2】27件 【R3】29件 【R4】48件 【R5】50件 【R6】37件

川越市都市景観条例(旧条例)に基づく
都市景観重要建築物等の現状変更行為届出件数

- 届出件数
- 【H24】10件 うち補助金交付件数 9件
 - 【H25】7件 うち補助金交付件数2件
 - 【H26】17件 うち補助金交付件数12件
 - 【H27】7件 うち補助金交付件数7件

景観法に基づく景観重要建造物の現状変更行為許可件数

- 許可件数
- 【H28】～【H30】省略
 - 【R1】9件 うち補助金交付件数9件
 - 【R2】8件 うち補助金交付件数8件
 - 【R3】4件 うち補助金交付件数3件
 - 【R4】6件 うち補助金交付件数6件
 - 【R5】6件 うち補助金交付件数4件
 - 【R6】10件 うち補助金交付件数9件

景観法に基づく景観重要建造物の新規指定件数

- 【H27】4件 【H28】4件 【H29】0件 【H30】1件 【R1】0件 【R2】0件
- 【R3】1件 【R4】0件 【R5】0件 【R6】0件 合計10件

都市景観条例に基づく

都市景観重要建築物等の指定件数

- 指定件数 75件 ※令和5年度1件指定解除
景観重要建造物への指定移行 51件

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		令和6年度 現在の状況
屋外広告物条例に基づく措置		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	川越市は、平成15年(2003)の中核市への移行を機に、川越市屋外広告物条例を施行し、禁止地域の指定や許可制度により、屋外広告物による都市景観への影響をコントロールし、良好な都市景観の形成を図っている。 具体的には、河川・湖沼の区域、古墳や墓地、寺社や教会、伝統的建造物群保存地区内、国・県の指定する文化財建造物の敷地とその周辺100m以内の地域などを禁止地域等に指定し、一般広告物の掲出の禁止と、大規模な自家広告物の制限により、良好な都市景観の形成と歴史的風致の維持に努めている。 重点区域内においては、伝統的建造物群保存地区、喜多院や氷川神社社殿等の文化財の敷地及びその周辺、第一種低層住居専用地域、庁舎の敷地等が禁止地域等となる。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
許可事務や簡易除却等の実施のほか、令和7年4月1日の施行に向け、屋外広告物条例の一部改正を行った。主な変更点は①屋外広告物等を管理すべき者に所有者、占有者を追加、②有資格者等による安全点検を義務付け、③禁止地域等での適用除外の拡大(広告付き公共サイン、エリアマネジメント広告)である。安全管理体制の強化を図りながら、禁止地域等での適用除外の拡大を行うことで民間の資金・活力を活用したまちづくりの推進を目指す。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	条例改正点を中心とした屋外広告物条例の周知や、適用除外の拡大に伴う、ガイドラインの見直しに取り組む必要がある。	
状況を示す写真や資料等		
□屋外広告物事務		
	□許可届出件数	□違反屋外広告物除却数
年度	更新許可 新規許可 業の特例届出 除却届	はり紙 はり札 立看板 合計
令和3年度	125件 51件 28件 21件	15枚 2,009枚 164枚 2,188枚
令和4年度	131件 54件 38件 42件	115枚 1,777枚 117枚 2,009枚
令和5年度	122件 65件 36件 39件	26枚 1,275枚 194枚 1,495枚
令和6年度	173件 48件 24件 32件	7枚 567枚 121枚 695枚
□簡易除却市民団体数 16団体 93名		
□違反路上屋外広告物等是正指導パトロール 日時: 令和6年9月20日(金)17:00~19:30 場所: クレアモール(脇田町、新富町) 参加者: 川越市役所(都市景観課、道路環境整備課、防犯交通安全課、産業振興課)、新富町商店街組員、サンロード商店街組員、川越警察署警察官 概要: クレアモール周辺の商店に対し、違反路上屋外広告物の是正指導を行った。		
□屋外広告物条例の一部改正		
安全管理体制の強化 (1) 管理義務者の拡大(第17条第1項に追加) 屋外広告物等について、必要な管理をし、良好な状態を保持する管理義務者に所有者、占有者を追加。 (2) 安全点検の義務化(第17条の2を追加) 全ての屋外広告物に対する安全点検を義務化するとともに、大規模な屋外広告物や許可が必要な屋外広告物の安全点検については、有資格者に行わせることを義務化。 禁止地域等における許可対象広告物の拡大(適用除外対象の追加) (1) 広告付き公共サイン(第7条第5項に第3号を追加) 公共施設の敷地等の禁止地域等における案内図板等についても、これらの維持管理費用にその広告料収入を充てる場合に限り、民間の屋外広告物等の表示、設置ができるようにするもの。 (2) エリアマネジメント広告(第7条第6項として追加) 駅前交通広場等の禁止地域等でも、法人や団体が、その広告料収入を公共的な取り組みに充てる場合に限り、民間の屋外広告物等の表示、設置ができるようにするもの。		

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
景観重要建造物等修理費補助事業		現在の状況	
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

事業期間 平成27年度～令和12年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成27年度～令和6年度)、市単独事業

計画に記載している内容	景観重要建造物等の保存整備において、主要構造部と外観に係る修理費用等に対する補助を実施する。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成27年に川越市景観計画を策定し、景観重要建造物の新規指定を開始し、「川越市景観重要建造物等保存事業補助金交付要綱」に基づき所有者へ外観保存のための支援を開始した。旧川越市都市景観条例(自主条例)(平成元年～平成26年)での都市景観重要建築物(75件)も景観重要建造物への指定移行を進め、支援を行っている。
 【令和5年度までの累計】新規指定 10件、都市景観重要建築物からの移行指定 48件、修理件数 158件
 【令和6年度】新規指定 0件、都市景観重要建築物からの移行指定 3件、修理件数 9件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	伝統構法での修理が可能な技術者の確保が難しくなってきたおり、職人の技術継承のための措置について検討を行う必要がある。 所有者の高齢化が進んでおり、事業の継承や建物の維持管理費の負担が難しい案件が増えつつある。景観重要建造物を良好な状態で保存しながら利活用するためには、引き続き修理費の支援を行う他、民間活力の活用を促すマネジメントサイクルの構築が必要である。

熊野神社社務所 玄関の天井、壁面



修理前



修理後

太田屋茶店 | 壁面



修理前



修理後

清水家土蔵 | 壁面



修理前



修理後

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

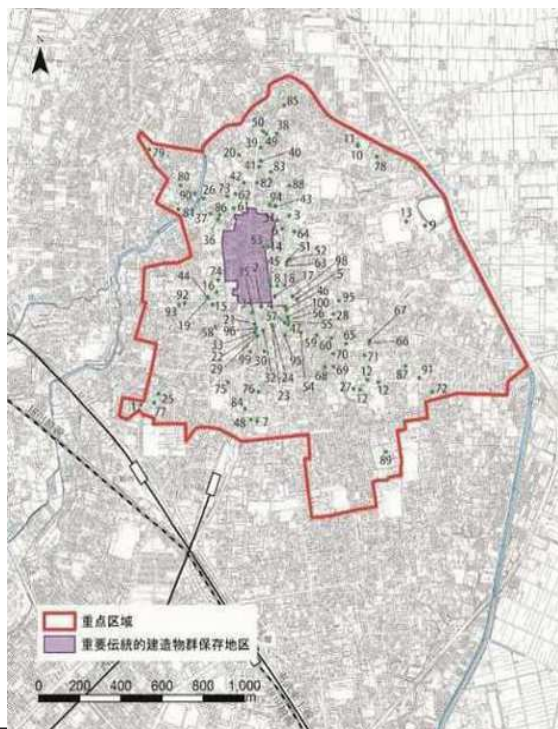
項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
伝統的建造物群保存地区保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成23年度～令和12年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費(重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助)(平成23年度～令和12年度)		
計画に記載している内容	修理事業として、伝統的建造物の外観の復原、現状維持及びそれに必要な構造補強等に要する経費に対して、国庫補助を活用し、補助事業を実施している。なお、伝統的建造物として、136件(令和6年3月現在)が特定されている。 また、伝統的建造物以外の建築物等に対しては、伝統様式に準じた外観の整備に要する経費を、修景事業として国庫補助を活用し、補助事業を実施している。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度においては、現状変更行為の許可件数は49件であった。補助事業は、国庫補助事業の修理5件、市単独事業として応急修理4件、景観事業1件を実施し、助成額は計28,749,000円であった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	伝統的建造物の保存修理や新築修景等により町並みの保存や維持が継続的に図られているが、歴史的風致の維持向上のため、さらに未特定の伝統的建造物の調査及び特定を進める必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
中島家住宅主屋修理事業		山屋シュロの間及び渡廊下修理事業	
 【修理前】		 【修理後】	
 【修理後】			
山崎家住宅袖蔵修理事業		出窪家住宅主屋修理事業	
 【修理前】		 【修理前】	
 【修理後】		 【修理後】	
		元町稻荷神社本殿修理事業	
		 【修理前】	
		 【修理後】	

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
歴史的風致形成建造物の保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和12年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成25年度～平成26年度)、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成27年度～令和6年度)、市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域においては、国指定文化財だけでなく、多くの国の登録有形文化財・県指定文化財・市指定文化財が点在しており、歴史的風致の形成に大きく貢献している。それらの貴重な文化財を保護していくためには、重点区域内の文化財を歴史的風致形成建造物に指定し、文化財の状況に応じて保存のための適切な修理等を行う必要がある。このため、これらの建造物の保存修理事業を実施し、修理等に係る費用の一部を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
第2期川越市歴史的風致維持向上計画では、重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物を除く100件(県・市指定有形文化財、登録有形文化財、景観重要建造物、都市景観重要建築物)が歴史的風致形成建造物候補となっている。候補の内、第1期計画で指定した15件も含め、歴史的風致の維持向上に寄与する保存修理事業等の実施が見込まれる建築物について、必要に応じて指定手続きを進める。 【令和4年度】指定件数0件、修理件数2件(旧川越織物市場、旧栄養食配給所 ※令和3年度から継続) 【令和5年度】指定件数0件、修理件数2件(旧川越織物市場、旧栄養食配給所 ※令和3年度から継続・完了) 【令和6年度】指定件数1件、修理件数1件(福田家)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		保存修理事業の実施にあたっては、歴史的風致の維持向上に寄与する内容であることを確認する必要があるため、指定区分に応じた十分な審査を行う必要がある。また、歴史的・文化財的価値を損ねないよう、施工方法の事前協議や修理経過の記録が必要である。	

歴史的風致形成建造物及び候補分布図



歴史的風致形成建造物指定候補一覧(抜粋)

No.	名称	写真	所在地 指定区分	指定年	建造する 歴史的風致
1	あづまろく東郷義経邸 (旧大野町郵便局)		旧市 個人	昭和2年(1927)	川越まつりにある歴史的風致
2	川越工芸館 (旧武蔵銀行川越支店)		旧市 川越工芸館	昭和2年(1927)	川越まつりにある歴史的風致 物産の集積と商業都市の発展にみる歴史的風致
3	中村ちよび西武 (旧東武百貨店)		旧市1丁目 個人	昭和5年(1930)	川越まつりにある歴史的風致
4	徳川閣旅館		松江町2丁目 個人	明治44年(1911)	川越まつりにある歴史的風致
			松江町2丁目 個人	明治44年(1911)	川越まつりにある歴史的風致
5	旧栄養食 旧松サウス・東武丸屋		旧市 旧栄養食 旧東武丸屋	大正10年(1921)	川越まつりにある歴史的風致
6	北澤軒		旧市1丁目 法人等	昭和4年(1929)	川越まつりにある歴史的風致

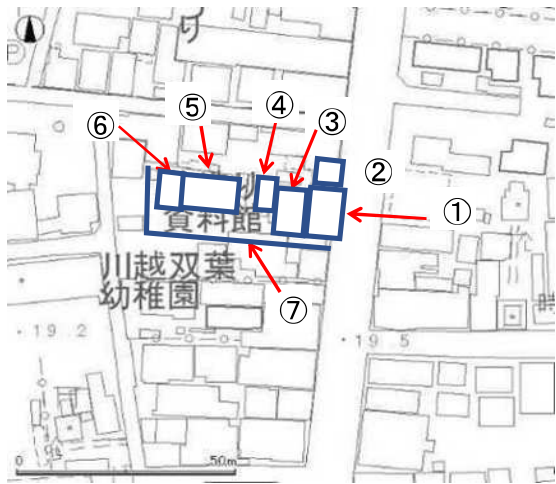
評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
旧川越織物市場整備事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和5年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成25年度～平成26年度)、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成27年度～令和5年度)	
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物に指定予定の市所有の旧川越織物市場(市指定有形文化財)及び同敷地内にある旧栄養食配給所(市指定有形文化財)について、文化財としての復原を行うとともに、建物を生かすため、若手のクリエイターが創業支援を受けながら一定期間制作活動を行う文化創造インキュベーション施設として活用するための整備等を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
整備については、令和2年度から第1期工事として旧川越織物市場東棟・西棟ほか整備工事に着手し、令和4年9月に完了した。令和4年度から第2期工事として旧栄養食配給所等整備工事に着手し、令和5年10月に工事が完了した。また、同年12月から外構その他工事を実施し、令和6年3月に完了した。令和6年4月から、「川越市文化創造インキュベーション施設(コエトコ)」として開設した。本施設の運営支援事業者と連携し、運営を行っている。 令和6年度においては本施設の基幹事業である、オープニングイベントとなる「コエトコぴか市」や市民参加型のアイデアから実証までを目指す「川越+クリエイティブゼミ」を実施した。その他、入居クリエイター向けの外部講師によるトークイベント等を開催している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和5年度に施設が完成し、令和6年度から開設・運営を行っている。 文化創造インキュベーション施設としての側面と文化財としての側面から保存と活用の両立を図り運営を行っていく必要がある。 あわせて、開設から市内における本施設の認知度の低さの改善のため、様々な属性をターゲットとした企画を行うことことで、本施設が開かれた親しみやすい施設として認知されるよう事業を展開していく。	
   文化創造インキュベーション施設(コエトコ) (左:施設入口、中:大学との連携事業、右:セミナーの様子)		
   旧栄養食配給所等整備工事(完了) 旧川越織物市場東棟・西棟ほか整備工事(完了)		

項目		評価対象年度	令和6年度 現在の状況
川越市蔵造り資料館耐震化事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	川越市蔵造り資料館(市指定文化財旧小山家住宅)は、もと煙草問屋の建物であり、昭和48年以降市所有の公開施設とされてきたが、店蔵をはじめ文庫蔵・煙草蔵の損傷が著しい。特に店蔵は柱等の腐朽が著しく、大壁の耐力によって建っている状態と推測される。また、煙草蔵については不同沈下が進行している。解体の程度や修理方法などの検討を行い、短冊敷地における計画的な修理が必要とされるため、事前調査を実施し、保存修理及び耐震化工事を行う。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 平成30年度に店蔵ほか耐震化工事の受注者の倒産による工事中断後、令和元年度に建物を健全化した上で、より効果的な耐震化を図るという方針に改めた。 令和2年度に方針に基づき、工事中の店蔵、添屋及び住居棟の解体格納工事を実施し、令和4年度に店蔵耐震化工事の実施設計業務を行った。 令和5年度に店蔵耐震化工事に着手し、令和8年度に完成予定である。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	工事中断の影響で事業計画の見直しを行ったが、新たな方針に基づき事業を再開し、計画どおり進捗している。		

状況を示す写真や資料等



蔵造り資料館耐震化事業対象建築物



① 店蔵と②添屋(工事前)



① 店蔵と②添屋(令和5年12月)



③ 住居棟(工事前)



③ 住居棟(解体後)



④ 一番蔵



⑤ 二番蔵



⑥ 三番蔵



⑦ 南側レンガ塀

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
		現在の状況	
初雁公園整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間 令和2年度～令和12年度			
支援事業名 市単独事業			
計画に記載している内容	県指定史跡川越城跡にある初雁公園(4.5ha)については、川越城の面影を残す本丸御殿や土塁などの遺構が存在し、これらを将来に引き継いでいくため保存活用が必要である。このことから「歴史が人を結ぶ公園」をテーマとし、現在の運動公園から歴史公園として再整備を行う。整備においては、段階的な整備を行うこととし、当初は県指定文化財の川越城本丸御殿の風格を高めるため周辺に広場を設け、本丸御殿前の構えや北門等の復元を検討していく。 また、併せて、川越城址全体の約33haについて、初雁公園を中心とし貴重な遺構である富士見櫓跡や中ノ門堀跡などの「面」と標柱などの「点」を道路の「線」でつなぐことにより連携を図り、川越城の総構の認識、城下町とのつながりも強化するため、見学環境の整備を検討していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和4年度に川越城本丸御殿周辺広場の整備を行った。 ・令和4年度に絵図にある拾人部屋の遺構表示を兼ねた公園休憩所の整備を行った。 ・川越城北門の整備において、AR等の技術を活用した整備手法の適用について検討を行った。 ・オーバーツーリズム対策として観光課で実施するデジタルマップにおいて、川越城跡めぐりのルート設定の調整を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	北門などの復元建築物については、埼玉県指定史跡川越城跡における史跡整備の一環であることから、真正性をもった復元が必要である。 このため、発掘調査の結果や各種文献調査の内容を踏まえたうえで、学識経験者の意見をききながら慎重に検討していく。 また、平成31年3月に策定した初雁公園基本計画を全体を実現するためには、運動施設等の移転等が必要であることから、社会経済状況を鑑みながら計画の実現に向けて事業推進を検討していく。		



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクル構築		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～令和12年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	歴史的建造物の所有者、民間事業者及び行政の緊密な連携のもと、未活用の歴史的建造物の健全な保全を図ったうえで流通の促進及び利活用を進め、さらに包括的な施設の管理・運営を行い、事業の経済活動の中から資金を確保する仕組みの構築を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの構築では、川越の歴史的建造物を保存・活用を今後も図っていくため、所有者、民間事業者及び行政等の緊密な連携のもと、未活用、低利用の歴史的建造物の健全な保全を図ったうえで流通の促進及び利活用を進め、包括的な施設の管理・運営を行い、事業の経済活動の中から資金を確保する仕組みの構築に向けた調査・研究を実施している。 令和6年度は、市が指定する外観の保存を主目的とする景観重要建造物2件について、再生・利活用計画案を調査し、所有者に提示した。そのうえで、希望の市内事業者とのマッチングをおこなった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	これまでに行った調査・研究や、具体的な実証実験を基に、本市に特性に適合した事業展開の可能性を更に検討していく必要がある。	
再生・利活用計画案を調査した案件		
①鈴木薬局(景観重要建造物) 所有者の意向を整理し、景観重要建造物と後背部の増築部分を含めた一体的な活用案を調査、提案した。 そのうえで、所有者の意向に即したマッチングを実施した結果、マッチングが成立した。  ②牛窪家(景観重要建造物) 所有者の意向を整理し、景観重要建造物の一部分の活用案を調査、提案した。 そのうえで、所有者に意向に即したマッチングを行った。 		

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
川越氷川祭の山車行事保存会、伝統民俗行事保存会等への補助事業		■実施済 □実施中 □未着手	
事業期間 平成24年度～令和12年度			
支援事業名 市単独事業			
計画に記載している内容	山車修理の支援を含む、伝統継承活動を行う川越氷川祭の山車行事保存会をはじめ、川越市の民俗行事の継承に寄与する活動に対して、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重要無形民俗文化財の川越氷川祭の山車行事に対し、伝統行事を維持継続して行くための助成を行った。 川越氷川祭の山車行事保存会・川越鳶組合木遣り会へ助成を行った。 川越氷川祭の山車行事保存会の総会を1回開催し、常会を3回開催し、研修会を1回開催した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		川越氷川祭の山車行事保存会の課題は、事故や支障なく祭を終えて、次世代へ継承しゆくことである。本年度は祭の開催中に起きた事故が多く、研修会にて注意喚起を促す予定である。また、伝統民俗行事の各種保存会は、後継者育成が大きな課題となっているものの、活動に対する聞き取りや補助金の交付にとどまっている。	

状況を示す写真や資料等

川越氷川祭の山車行事保存会

構成員 大手町 喜多町 幸町 志多町 末広町 仲町 松江町1丁目 松江町2丁目 宮下町
元町1丁目 元町2丁目 連雀町 六軒町 川越氷川神社氏子総代会

参 与 川越氷川神社宮司

事務局 川越市文化財保護課

令和6年度保存会総会(5月14日開催)

○総会内容

令和5年度事業報告・決算報告について
令和6年度事業計画(案)・予算(案)について
今年の氷川祭の山車行事について

令和6年度保存会常会

第1回会議(7月18日開催)

第2回会議(9月27日開催)

第3回会議(11月28日開催)

○議事内容

10/19神幸祭とそれに続く行事について
今後の保存会運営について ほか

令和6年度研修会(2月22日開催)

○佐原の山車行事について ほか



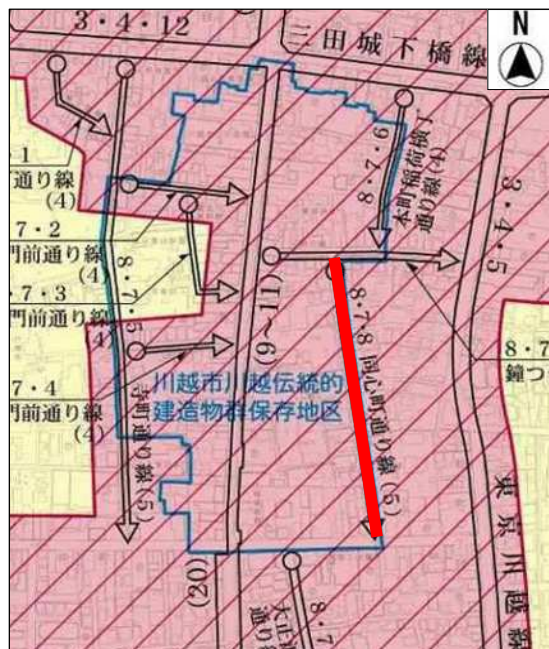
総会(20240514開催)

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
現在の状況			
歴史的地区環境整備街路事業(立門前線)		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成24年度～令和6年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成24年度～平成26年度) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成27年度～令和5年度)		
計画に記載している内容	立門前線は、蓮馨寺門前の賑わいを伝える中心的な街路であり、伝統的建造物群保存地区と中心商業地との間に位置し、川越散策のネットワークを構成する重要な位置にある。このため、歩行者の安全性を考慮しつつ、回遊性を高めるとともに歩いて楽しめる界隈づくりを図るため、道路美装化を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
沿線の歴史的な建造物である旧川越織物市場の事業進捗及び重点地区における歩行者ネットワークの整備方針を踏まえ、令和元年度に立門前線西側のみ道路改築(美装化)工事が完了している。 令和5年8月に立門前線東側の美装化工事の契約を締結し、令和6年4月に当該工事が完了した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和6年4月に工事が完了した。	
平成19年度 測量完了(西側約70m) 平成23年度 測量完了(東側約140m) 平成27年度 土質調査 平成28年度 予備設計・先遣地視察・意見交換会など 平成29年度 詳細設計・意見交換会など 平成30年度 占用物件移設工事 令和元年度 道路改築(美装化)工事及び下水道工事(西側 延長約70m)、占用物件移設工事 令和2・3年度 関係各課との情報共有・今後の事業遂行の方向性等にかかる協議実施 令和4年度 下水道工事 令和5年度 道路改築(美装化)工事(東側 延長約140m、令和6年4月完了) 【全線】 平成27年度 土質調査 平成30年度 占用物件移設工事(水道、電柱等) 令和元年度 占用物件移設工事(ガス等) 【西側】 平成19年度 測量完了(西側約70m) 令和元年度 道路改築(美装化)工事 下水道工事 蓮馨寺 旧川越織物市場 【東側】 平成23年度 測量完了(東側約140m) 令和4年度 下水道工事 令和5年度 道路改築(美装化)工事 (令和6年4月完了) 【立門前線西側整備】 美装化前 美装化後 【立門前線東側整備】 美装化後			

令和6年度	
評価対象年度	令和6年度
現在の状況	
項目	歴史的地区環境整備街路事業（同心町通り線）
事業期間	令和7年度～令和10年度
支援事業名	なし
計画に記載している内容	同心町通り線は、伝統的建造物群保存地区の東端に位置し、時の鐘から駅方面にアクセスする裏通りであり、沿道には重要文化財の旧山崎家別邸など、歴史的建造物を残した街路である。 川越散策ネットワークを構成する位置にあるため、歩行者の安全性を考慮した道路美装化を実施する。
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で	
事業未着手	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない	事業未着手



整備前(現況)



評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
歴史的地区環境整備街路事業(連雀町新富町通線)		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和6年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	連雀町新富町通線は、伝統的建造物群保存地区と中心商業地との中間に位置し、沿道には登録有形文化財の旧鏡山酒造や景観重要建造物等の歴史的建造物を残す街路である。 このため、歴史的な街路としての認知度を高め、景観に配慮した道路美装化を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和4年度末で事業完了 ・令和2年度 土質調査・意見交換会 ・令和3年度 道路美装化工事(施工延長約230m/計画延長約340m) ・令和4年度 道路美装化工事(施工延長約110m/計画延長約340m)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和4年度末で事業完了	

令和3年度 整備済



令和4年度 整備済



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度
歴史的風致維持向上地区修景補助事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成27年度～令和12年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成27年度～令和6年度)、市単独事業

計画に記載している内容 伝統的建造物群保存地区を除く重点区域内の都市景観形成地域において、建築物や看板等の新築行為等に対する修景補助を実施し、歴史的町並みや文化財の周辺環境の保全を図る。
令和6年度は、大正浪漫夢通り沿いの、火災で焼失した市指定有形文化財(加藤家住宅)の跡地の建物(クリニック)の新築に付随し、周囲の町並みに合わせた門の建設を実施し、これについて修景補助を行った。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【平成27年度】「川越市歴史的風致維持向上計画修景事業補助金交付金要綱」の策定

【平成28年度】新築修景補助件数 3件

【平成29～令和4年度】新築修景ガイドラインを作成し広く周知、相談多数

【令和5年度】修景補助1件(川島家)実施

【令和6年度】修景補助1件(加藤家門)実施

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

修景と安易な模倣の違いを客観的に審査し公平性を保つ事が課題だが、作成済の新築修景基準に関するガイドラインを活用することで公平性を担保する。景観阻害物件の予防及び改善に向け、効果的に実施していく必要がある。

◆ 補助要綱の概要

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成23年法律第40号)に基づく、川越市歴史的風致維持向上計画に定めた重点区域内のうち、川越市都市景観条例第16条第1項に規定する都市景観形成地域内において行う、歴史的風致の維持及び向上に資すると認められる、建築物及び工作物の整備又は屋外広告物の掲示に対して、川越市都市景観条例第23条第3項の規定に基づき補助金の交付を行う。

区分	補助基準	補助対象経費	補助率	上限額
建築物	当該都市景観形成地域に保存又は存在した、歴史的建造物の建築様式に準ずるもの、又は歴史的建造物の建築様式を踏襲した質の高いもの。	道路、公園、広場等の公共の場から容易に見え得る外観の整備に要する経費	2/5以内	300万円
工作物及び屋外広告物等				100万円

◆ 「修景のためのガイドライン」 (一部抜粋)



◆ 令和6年度の修景補助事例 | 加藤家門



修景前



修景後

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
伝統的建造物群保存地区内の景観補助事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
事業期間	平成23年度～令和12年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成27年度～令和6年度)、市単独事業		
計画に記載している内容	伝統的建造物群保存地区においては、川越市独自の伝統的建造物の相似的形状に合わせる景観基準が設定され、市単独費による補助が実施されてきたが、その補助に対して、平成26年度より社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を導入し、地区内住民の修景への動機付けとなるよう、積極的に景観補助を進めている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は、国庫補助の対象とした景観補助はなし。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		計画的に補助事業を実施していくために、制度の周知や所有者等の意向把握に努める必要がある。	
状況を示す写真や資料等			

参考【令和4年度・景観補助の事例】



【事業前】



【事業後】

伝統的建造物群保存地区の歴史的風致と調和する、店舗の新築工事に対し補助を行った。

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度		
伝統的建造物群保存地区内保存活動事業への補助事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		
事業期間	平成23年度～令和12年度				
支援事業名	市単独事業				
計画に記載している内容	伝統的建造物群保存地区保存活動事業に寄与する団体に対して、町並みの保存を目的として補助金を交付している。 なお、当該団体は、地区主導により組織され、主にまちづくりに関する一定のルールである「町づくり規範」に基づいて、地区内の個々の建築行為への協議・助言を行っている。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で					
川越町並み委員会は、伝建地区内の自主的な審査機関として建築行為等の事前協議を月1回行い、町並みの保存整備において長年にわたり貢献してきている。また、この活動は、地域の活性化や外国人を含む観光客の増加の要因にもなっている。平成27年3月には、川越市都市景観条例に基づく都市景観推進団体の指定を受けることで、制度的裏付けを持つ事前協議に移行している。委員会と市が協働した持続的なまちづくりにより、伝建地区の歴史的風致の維持向上が図られている。 なお、長年にわたる活動の功績が認められ、元委員長が平成29年11月14日の県民の日に埼玉県表彰を受賞するとともに、川越町並み委員会が平成29年11月20日に地方自治法施行70周年記念地方自治功労者総務大臣表彰を受賞し、さらに令和3年12月2日には自治体学会の田村明まちづくり賞を受賞した。令和6年度はふるさとづくり大賞 団体表彰(総務大臣表彰)を受賞した。					
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)				
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	川越町並み委員会における建築行為等の事前協議の必要性については、地区住民や商店主等は概ね認識しているが、テナントへの新規出店者等に対しては、市が連携し機会を捉えて周知を図る必要がある。				
状況を示す写真や資料等					
川越町並み委員会の構成 ・川越一番街商業協同組合 8名 ・自治会(4自治会) 8名 ・NPO川越蔵の会 5名 ・学識経験者 3名 ・法務アドバイザー 1名 ・オブザーバー 川越市 まちづくり川越 川越商工会議所		 川越町並み委員会の様子			
令和6年度 開催日及び審査件数					
□委員会			□幹事会		
日程	件数	内容	日程	件数	内容
4月22日	11件	(修理2,改修2,看板1,その他6)	6月6日	1件	(改修1)
5月27日	9件	(改修1,看板2,その他6)	9月24日	1件	(その他)
6月24日	8件	(看板3,その他5)	11月15日	3件	(改修2,看
7月29日	4件	(修理1,改修1,看板1,その他1)	12月6日	3件	(修理1,改
8月26日	5件	(修理1,改修2,その他2)	1月20日	3件	(看板1,その他2)
9月30日	6件	(改修2,看板2,その他2)	3月4日	3件	(看板2,その他1)
10月29日	2件	(看板1,その他1)			
11月25日	9件	(修理2,改修1,看板2,その他4)			
12月23日	8件	(改修4,看板1,その他3)			
1月27日	9件	(改修1,看板3,その他5)			
2月17日	9件	(修理1,看板1,その他7)			
3月24日	10件	(新築1,修理2,改修1,看板2,その他5)			
※会議毎に協議及び報告された件数 (継続案件は協議回数を集計しています)					
「川越町並み委員会」が、総務省「ふるさとづくり大賞」団体表彰(総務大臣表彰)を受賞					
					
令和7年2月10日(月)					
授賞式の様子					

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和6年度
項目		現在の状況
まちづくり支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～令和12年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(令和3年度～令和6年度)、市単独事業	
計画に記載している内容	重点区域にある都市景観形成地域「川越十カ町地区」及び「喜多院周辺地区」において、地域住民との協働で作成した都市景観形成基準の運用におけるアドバイスをを行う。 また、地域住民の歴史まちづくりへの継続的な参加と、歴史的風致の維持向上に必要な取組みの場としての活用に向け、「川越十カ町会専門委員会」及び「喜多院周辺地区都市景観協議会」に対し、専門のアドバイザー派遣支援を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和6年度は、重点区域にある都市景観形成地域「川越十カ町地区」では27件、「喜多院周辺地区」では37件の行為の届出があった。 「喜多院周辺地区都市景観協議会」、「川越十カ町会専門委員会」については、事前協議の対象となる建築物の案件がなかったことで令和6年度の開催は無かった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	都市景観形成地域「川越十カ町地区」及び「喜多院周辺地区」の都市景観形成基準について、適切に市民に周知し、運用していく必要がある。また、地域住民の歴史まちづくりへの継続的な参加と、歴史的風致の維持向上に必要な取組みの場である協議会等を積極的に開催していく必要がある。	
 重点区域にある都市景観形成地域での行為の届出件数 ・川越十カ町地区都市景観形成地域【R6】27件 ・喜多院周辺地区都市景観形成地域【R6】37件  都市景観協議会の様子		

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	令和6年度 掲載紙等
頭取気分で食事も・・・国の文化財をリニューアル、川越を照らす拠点に「りそなコエドテラス」あすオープン	令和6年5月14日	埼玉新聞
頭上彩る600個の風車 境内の風を拾って回転 6月末まで飾られる 7月からは江戸風鈴が登場 川越・氷川神社	令和6年6月11日	埼玉新聞
店に行列、車道にはみ出る、交通渋滞も・・・「オーバーツーリズム」へ対策 昨年719万人が訪れた川越市	令和6年6月20日	埼玉新聞
蔵造りの町並みに山19台、川越まつりはじまる	令和6年10月20日	朝日新聞
観光スポットのごみ問題を解決するには・・・川越「蔵造りの町並み」食べ歩き商品扱う店舗が参加し対応策出し合う	令和6年11月5日	埼玉新聞
かわごえ都市景観賞 りそなコエドテラスなど5件 来月21日に表彰授与式	令和6年11月18日	埼玉新聞
川越町並み委員会団体表彰受ける ふるさとづくり大賞	令和7年1月15日	埼玉新聞
オーバーツーリズム対策に「圧縮」ゴミ箱 川越の商店街などが設置	令和7年2月12日	朝日新聞
川越市の名所「一番街」歩行者天国試行へ	令和7年2月23日	朝日新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

川越市の維持向上すべき歴史的風致に関する活動及び重点区域内での活動が取り上げられた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	新聞以外の媒体による報道も多数行われていたが、テレビやSNSについては、内容や全体数の把握が困難となっている。

令和6年12月21日(土)開催のかわごえ都市景観シンポジウムで、第17回かわごえ都市景観表彰の授与式を実施



りそな コエドテラス



仙波東照宮社務所+CAFE ANDON



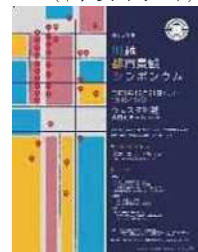
越屋板の家



氷川の杜整備計画

稲荷小路の路地景観
(幸すしファサード)

「川越町並み委員会」が、総務省「ふるさとづくり大賞」団体表彰(総務大臣表彰)を受賞

令和7年2月10日(月)
授賞式の様子

項目		評価対象年度	令和6年度
市民・行政による歴史的風致維持向上に資する活動			
計画に記載している内容	計画内に記載されていないが、歴史的風致の維持向上に資する活動が見られたため、進捗評価シートに記載する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
コロナ禍以降、住民が主体となり盛り上げていくイベントが一層増えてきた。今後も主体は住民で、それを行政がサポートしていくような活動が増えていくと思われる。そのような場で、より歴史的風致の維持向上に資する活動を取り入れてられないか、検討していく。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	行政による活動を市民に周知・アピールすることに併せ、イベントなども積極的に実施していく。		
状況を示す写真や資料等			
民間・行政が主催した歴史的風致維持向上に資するイベント等			
伝建地区における自治会等主催防災訓練			
主催	地元自治会・商店会及び川越町並み委員会		
開催日	令和6年8月28日(水)		
場所	川越まつり会館		
内容	消防署による講話 消火器及び簡易型屋外消火栓の操作訓練		
令和6年度川越都市景観シンポジウム			
主催	川越都市景観プロジェクト実行委員会		
開催日	令和6年12月21日(土)		
場所	ウェスタ川越		
概要	5作品のかわごえ都市景観表彰授与式及びパネルディスカッション「景観はエリアで整える一身近な景観が名所になる仕組み」を通して、点ではなく、周辺環境を巻き込んだ景観整備の提案について評価をするとともに、その景観を整備することへの思いなどを語っていただくことで、今後の川越の景観について考えた。		
Shingashiわくわくフェスティバル2024			
主催	Shingashi わくわくフェスティバル実行委員会		
開催日	令和6年11月2日(土)		
場所	新河岸駅西口駅前通り、川越市立高階小学校 ほか		
内容	新河岸川周遊イベント～舟運の乗船体験～ Shingashiめぐりスタンプラリー 史跡めぐりガイドツアー 甲冑体験／川越藩火縄銃鉄砲保存会		
令和6年度かわごえ都市景観表彰			
主催	川越市		
募集期間	令和6年6月3日(月)～7月31日		
表彰日	令和6年12月21日(土)		
内容	川越の景観の先駆又は象徴となる建造物等を表彰		



項目		評価対象年度	令和6年度																																				
歴史まちづくりの効果																																							
計画に記載している内容	重点区域は、本市の文化財の大部分が集中して存在する歴史的環境エリアでありながら、本市の中心市街地でもある。そのことから、本計画の促進においては、歴史的風致の維持向上だけでなく、未活用の歴史的建造物の活用や地域経済の活性化が図られるとともに、川越市全体の魅力向上による観光客数や定住希望者数の増加、市民満足度の向上などが期待できる。																																						
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付																																							
コロナ禍以降の観光客入込数は、順調に増加している。また、外国人観光客入込数は加速度的に増加している。国内、国外を含めた観光客数は今後も増加が見込まれるので、この盛り上がり市内全体の魅力向上につなげていく必要があるが、オーバーツーリズム等も問題になっており、新たな視点からの対応が求められている。																																							
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																						
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	歴史的風致維持向上計画の認定後、徐々に観光客数が伸びており、新型コロナウイルス感染症後も増加が見込まれる。観光客が一部に集中し、オーバーツーリズムを生じないよう、重点区域への分散化する取組が必要である。																																						
状況を示す写真や資料等																																							
(単位：万人) 国内観光客数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国内観光客数(万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成20年</td><td>604.7</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>627.5</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>609.7</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>602.7</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>623.7</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>630.2</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>657.9</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>664.5</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>704.0</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>662.8</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>734.2</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>775.7</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>385.0</td></tr> <tr><td>令和3年</td><td>392.0</td></tr> <tr><td>令和4年</td><td>550.9</td></tr> <tr><td>令和5年</td><td>657.6</td></tr> <tr><td>令和6年</td><td>665.9</td></tr> </tbody> </table>				年度	国内観光客数(万人)	平成20年	604.7	平成21年	627.5	平成22年	609.7	平成23年	602.7	平成24年	623.7	平成25年	630.2	平成26年	657.9	平成27年	664.5	平成28年	704.0	平成29年	662.8	平成30年	734.2	令和元年	775.7	令和2年	385.0	令和3年	392.0	令和4年	550.9	令和5年	657.6	令和6年	665.9
年度	国内観光客数(万人)																																						
平成20年	604.7																																						
平成21年	627.5																																						
平成22年	609.7																																						
平成23年	602.7																																						
平成24年	623.7																																						
平成25年	630.2																																						
平成26年	657.9																																						
平成27年	664.5																																						
平成28年	704.0																																						
平成29年	662.8																																						
平成30年	734.2																																						
令和元年	775.7																																						
令和2年	385.0																																						
令和3年	392.0																																						
令和4年	550.9																																						
令和5年	657.6																																						
令和6年	665.9																																						
(単位：人) 川越市外国人観光客入込数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>川越市外国人観光客入込数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成20年</td><td>39,000</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>42,000</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>25,000</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>46,000</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>45,000</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>77,000</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>119,000</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>171,000</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>197,000</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>279,000</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>313,000</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>39,000</td></tr> <tr><td>令和3年</td><td>27,000</td></tr> <tr><td>令和4年</td><td>99,000</td></tr> <tr><td>令和5年</td><td>615,000</td></tr> <tr><td>令和6年</td><td>699,000</td></tr> </tbody> </table>				年度	川越市外国人観光客入込数(人)	平成20年	39,000	平成21年	25,000	平成22年	42,000	平成23年	25,000	平成24年	46,000	平成25年	45,000	平成26年	77,000	平成27年	119,000	平成28年	171,000	平成29年	197,000	平成30年	279,000	令和元年	313,000	令和2年	39,000	令和3年	27,000	令和4年	99,000	令和5年	615,000	令和6年	699,000
年度	川越市外国人観光客入込数(人)																																						
平成20年	39,000																																						
平成21年	25,000																																						
平成22年	42,000																																						
平成23年	25,000																																						
平成24年	46,000																																						
平成25年	45,000																																						
平成26年	77,000																																						
平成27年	119,000																																						
平成28年	171,000																																						
平成29年	197,000																																						
平成30年	279,000																																						
令和元年	313,000																																						
令和2年	39,000																																						
令和3年	27,000																																						
令和4年	99,000																																						
令和5年	615,000																																						
令和6年	699,000																																						

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 第23回川越市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時: 令和7年2月20日(木)	
(コメントの概要) ①屋外広告物条例の改正により歴史的風致に悪影響が出ないよう、許可基準をしっかりと定めて、安易な看板の乱立を防ぐこと。 ②川越町並み委員会が総務省「ふるさとづくり大賞」団体表彰(総務大臣表彰)を受賞した。昭和58年の設立から現在に至る継続的な活動や、自主ルールであるまちづくり規範の改定など川越の歴史的風致を支える活動が評価されたことは、大変喜ばしいことである。 ③令和6年度に実施した「第17回かわごえ都市景観表彰」の受賞作品は、ほとんど歴史的風致に関係するものだった。歴史的風致の維持向上に貢献している活動として評価すべき。 ④掲載事業の効果測定のための通行量調査の結果については、単なる数字の羅列ではなく、その数字の意味や評価等の説明を加えたほうがよい。歩行者が分散されて通行量が減ったなど効果が感じられる説明が欲しい。今後は数字に表れない意見のヒアリング等も必要。 ⑤旧川越織物市場整備事業の完了後の成果と活用の状況、創業支援と歴史まちづくりとの関係性について知りたい。 ⑥歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの構築事業については、全国的に取り組まれている空き家対策でのケースも参考に、民間の専門家と連携して支援していくとよいと思う。 ⑦観光ベースに乗らない魅力的な場所を知ってもらうための工夫が必要。 ⑧民間の努力により歴史的建造物の整備を行い、ようやく賑わいが戻ったエリアもある。その賑わいに便乗する開発等によって、まちが消費されることが無いようにして欲しい。	
(今後の対応方針) ①屋外広告物条例の諮問機関である川越市都市景観審議会の意見も伺いながら、周辺の景観に調和した色彩・意匠等に関する基準の他、地域の魅力向上に資するデザインに関する基準などを整備し、歴史的風致の維持向上に寄与する基準を目指します。 ②評価軸③-14で詳しく明記し評価するとともに、評価軸⑤-1においても報道の様子などを紹介し、歴史まちづくりの効果として周知を図ってまいります。 ③評価軸⑤-1や評価軸⑥-1において、歴史的風致維持向上に資する活動や効果として、評価の対象とします。 ④評価軸①-1における推進体制を示す資料としてだけでなく、調査後の分析結果等を記載し、評価軸⑥-2の歴史まちづくりの効果としても示してまいります。 ⑤旧川越織物市場整備事業は令和5年度で完了しており、川越市文化創造インキュベーション施設(コエトコ)を開設したことが最大の成果である。建物を作って終わりではなく、どのように使うかが大事なため、引き続き評価軸③-4において、整備後の活用状況として紹介してまいります。コエトコのクリエイターが地域と関わることで歴史的風致維持向上につながる取組みを担える人材の育成を目指してまいります。 ⑥市内で歴史的建造物の活用や直し方のノウハウを持つNPO法人川越蔵の会や、県外でまちづくり会社の設立やファンド組成のノウハウを持つ民間事業者からの助言を得つつ、市が歴史的建造物所有者の相談先になることで保存活用の推進を図ってまいります。 ⑦産業振興部局と連携を図りながら、様々なツールを通してまちの魅力を発信できるよう検討してまいります。 ⑧エリアマネジメント活動の推進と、屋外広告物条例の改正によるエリアマネジメント活動の財源確保等の支援により、官民が連携した歴史まちづくりを目指します。	